

手数料に関する情報及び返戻金制度について



・人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

サービスの種類及び内容	報 酬	金額及び負担者
求人・求職を受け付けるときの事務費用	——	710円 手数料負担者は求人者とします
求人・求職の申し込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の50%(上限)とします 求人者と求職者との雇用契約が1年に満たない場合は1年間に換算した賃金の50%(上限)とします 手数料負担者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の30%(上限)とします 手数料負担は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	成功報酬	着 手 金 200, 000円 活動1日当たり 10, 000円 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の30%(上限)とします 手数料負担は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の30%(上限)とします 手数料負担は関係雇用主(求人者)とします

手数料は上記手数料を上限とし、詳細に関しては別途協議の上とり決めてさせていただきます。
上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

・返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月未満に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 1 日 ～ 14日以内 … 50%
- (2) 15日 ～ 30日以内 … 30%
- (3) 31日 ～ 90日以内 … 20%

ただし、返戻金制度は求人者と当社との間により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介許可番号 28-ユ-300505
大阪電技株式会社